

平成23年1月

第1次周南市行政改革大綱実施計画 総括表

策定時期 平成16年12月

計画期間 平成17年度から平成21年度までの5年間



周南市 市長公室 行政改革推進担当

第1次周南市行政改革大綱実施計画の取組状況

5年間総括

(計画期間：平成17年度～平成21年度)

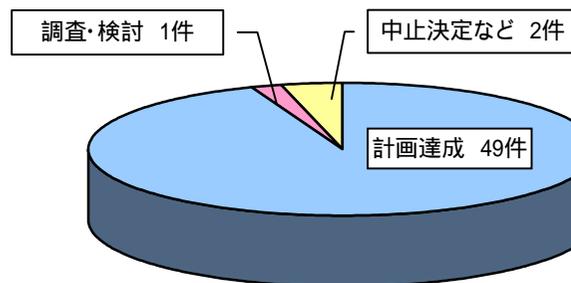
効果額 合計	4,299,898 千円
計画達成率	94.2 %

実施計画
42項目
52件中



一定の成果を得た項目 (当初の計画を達成)	49 件
現在、継続して取組中である項目 (調査、検討・計画策定中など)	1 件
取組内容が達成できなかった項目 (検討の結果、実施しないこととなった項目も含む。)	2 件

行政改革大綱実施計画 達成状況



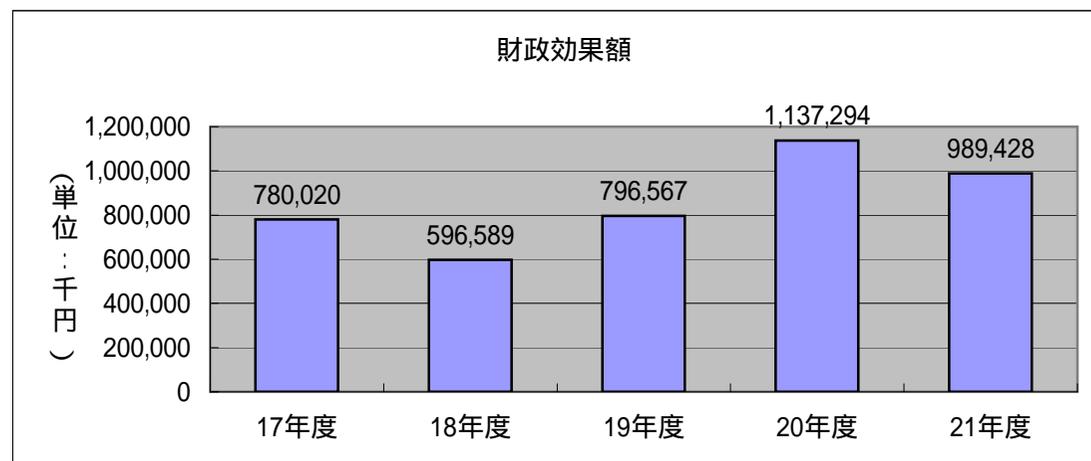
第1次行政改革大綱実施計画における財政効果

第1次行政改革大綱による財政効果（5年間の累計）

42億9,989万円

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	累積効果額
歳入の確保によるもの						
受益者負担の適正化			17,368			17,368
市有財産の有効活用 (遊休市有地売払分)	246,217	159,543	75,564	28,325	78,796	588,445
広告料収入の検討	12,738	13,626	16,685	40,989	46,083	130,121
計	258,955	173,169	109,617	69,314	124,879	735,934
歳出の削減によるもの						
定員適正化の推進	478,953	398,163	474,544	718,437	435,020	2,505,117
給与の適正化	21,000	3,000	174,000	259,000	252,000	661,000
補助金等の見直し		20,257	31,406	67,543	177,529	296,735
外部委託の推進	12,301	8,000	7,000	23,000		50,301
その他	50,811					50,811
計	521,065	423,420	686,950	1,067,980	864,549	3,563,964
合計	780,020	596,589	796,567	1,137,294	989,428	4,299,898



第1次行政改革大綱実施計画の達成状況

累計効果額は、平成17年度から平成21年度までの累計

達成状況		項目件数	割合 (%)	累計効果額 (千円)
	一定の成果を得た項目 (当初の計画を達成)	49	94.2	4,299,898
	現在、継続して取組中である項目 (調査・検討・計画策定中など)	1	1.9	
×	取組内容が達成できなかった項目 (検討の結果、実施しないこととなった項目も含む。)	2	3.9	
合計		52	100	4,299,898

- 第2次行財政改革大綱実施計画における取扱い

第2次行財政改革大綱実施計画における取扱い		項目件数	割合 (%)
継続	現行どおり、または内容・方法の見直しをして、継続的に取り組む項目	27	51.9
定着	今後も取組は継続するが、方向性が定着しているため、第2次行財政改革として進行管理する必要がない項目	20	38.5
終了	目標を達成した項目または検討を終了した項目 (検討の結果、実施しないこととなった項目も含む。)	5	9.6
合計		52	100

- 第1次行政改革大綱実施計画 取組実績一覧表

累計効果額は、平成17年度から平成21年度までの累計

実施体系	実施計画項目	達成状況	累計効果額 (千円)	今後の取扱い	左記の事由等 平成21年度の第2次行政改革大綱策定段階でのもの。	
コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立	トップマネジメントの強化					
	1	行政経営会議の効率的な運営			定着	市の政策決定機能として、「政策調整会議」が制度として定着したため。
	2	市政アドバイザー制度の創設			定着	「周南市再生戦略会議」や「市政アドバイザー制度」として定着したため。
	行政を評価する仕組みづくり					
	3	行政評価システムの導入			継続	事務事業評価（H17年度～）や施策評価（H20年度）等の取組実績を踏まえ、「行政経営」の確立という観点で、更なる取組が必要であるため。
	財政健全化の推進					
	4	財政健全化計画の策定			定着	H17年3月に「財政健全化計画」策定。今後も策定予定があり、取組が定着したため。
	5	自主財源の確保				
		(1)市税等の収入の確保			継続	安定的な財政基盤の確立及び負担の公平性確保の観点からも、継続した取組が必要であるため。
		(2)受益者負担の適正化		17,368	継続	使用料・手数料等の適正化や減免基準については、社会情勢に配慮しながら、適宜、見直しが必要であるため。
		(3)市有財産の有効活用		588,445	継続	H16年12月に「市有地利活用基本計画」策定。今後も自主財源の確保のため必要であり、計画的な遊休資産の売却を推進する。
		(4)広告料収入の検討		130,121	継続	H18年2月に「有料広告掲載取扱要綱」策定。全庁挙げた取組として定着したが、更なる取組を推進していく。
6	定員適正化の推進		2,505,117	継続	H18年3月に「定員適正化計画」策定（終期：H22年4月1日）。効率的な組織体制の確立に向け、H22年度以降も計画的に推進する必要があるため。	
7	給与の適正化		661,000	定着	H19年3月に合併に伴う給与格差の調整を終了し、また、人事院勧告の給与構造改革に取り組み、同年4月に新給与体系を構築。各種職員手当の見直しもを行い、取組として定着したため。	

実施体系		実施計画項目	達成状況	累計効果額 (千円)	今後の取扱い	左記の事由等 第2次行財政改革大綱策定段階のもの。	
コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立	8	補助金等の見直し		296,735	継続	H17年度に「補助金交付基準」策定。引き続き行政評価システムを活用した見直しを図る必要があるため。	
	9	イベントの見直し			定着	H18年度に「イベント・講座等の見直し指針」策定。経費節減や重点配分のための取組として定着したため。	
	10	公共工事コストの縮減			継続	H18年度に「公共事業コスト構造改革プログラム」、「PFI導入検討の手引き」策定。今後もVFM(バリュー・フォー・マネー)最大化を重視した総合的なコスト改善が必要であるため。	
	11	リース化の推進			定着	公用車、パソコン、複合機等についてリース契約を推進。取組として定着したため。	
	民間活力の活用						
	12	外部委託の推進				継続	H17年度に「外部委託推進ガイドライン」策定。今後も行政と民間との役割分担を図り、積極的に推進する必要があるため。
		(1)指定管理者制度の推進				継続	H17年度に「指定管理者制度導入ガイドライン」策定。今後も民間管理者のノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、積極的に推進する必要があるため。
		(2)コンピュータの管理・運用の民間委託の推進		30,000	継続	H17年度から基幹業務システムの再構築を民間委託。今後も取組としては必要であり、投資額の適正化という観点も踏まえて再構築する。	
		(3)学校給食調理等業務の民間委託の推進				終了	H20年7月に策定した「学校給食センター建設基本計画」により、民間委託についての方針は決定されたため。
		(4)ごみ収集業務の民間委託の推進		20,301	継続	H22年度稼働予定の新リサイクルプラザに併せて、行政と民間との業務分担の見直しを図る必要があるため。	
	環境と共生する行政運営の推進						
	13	環境負荷低減活動の推進				継続	環境マネジメントシステムの導入により、取組としては定着したが、社会情勢に配慮しながら、適宜、見直しが必要であるため。
	14	I S O 1 4 0 0 1 の 認 証 取 得				定着	H19年12月に認証取得。S O 1 4 0 0 1 のノウハウを活用し、環境マネジメントシステムとして定着したため。
	15	ごみの減量化、再資源化の推進				継続	H22年度から供用開始となるリサイクルプラザの効果的運用とごみ・資源物の分別等の啓発活動を行う必要があるため。

実施体系	実施計画項目	達成状況	累計効果額(千円)	今後の取扱い	左記の事由等 平成21年度の第2次行政改革大綱策定段階でのもの。	
	公共施設の計画的かつ適正な配置					
	16	公共施設適正配置計画の策定			継続	H18年度に「公共施設見直し指針」策定。今後は「アセットマネジメント」に基づく具体的な計画の推進が必要であるため。
	外郭団体の運営の見直し					
	17	外郭団体の運営の見直し			継続	H17年度に「外郭団体改革ガイドライン」策定。これに基づく経営改善計画の適切な進行管理が必要のため。
意欲あふれる職場の醸成	職員の意識改革と職場の活性化					
	18	人材育成計画の策定			継続	H20年度に「職員(人材)育成基本方針」策定。職員の能力開発と資質向上による組織全体のレベルアップに向け、継続的な取組が必要であるため。
	19	目標管理制度の導入			継続	H20年度から段階的に実施。人事評価システムと連動した継続的な取組が必要であるため。
	20	新たな人事評価システムの導入			継続	「職員(人材)育成基本方針」や「目標管理制度」と関連を図り、H20年度から本格導入を開始。今後も実態に応じた見直しが必要であるため。
	21	職員提案制度の確立			定着	H20年度に「職員提案制度実施要綱」策定。通称「ホットチャレンジ」制度として定着したため。
	簡素で効率的な組織体制の確立					
	22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり			定着	平成21年4月に大幅な組織機構の見直しを図り、取組として定着したため。
		(1)総合支所の空きスペース対策			定着	総合支所の空きスペースは、市民利用提供施設として定着するとともに、行政財産貸付制度の拡充等も図られたため。
		(2)みゆき通庁舎の早期返却		48,885	終了	H17年3月に返却が完了したため。
	23	庁内公募制度の導入			定着	H18年度に制度を構築。人材の適正配置を図る制度として定着したため。
24	職員流動体制の導入		1,926	定着	H17年度より組織機構改革と併せて、担当制の導入等を図り、制度として定着したため。	

実施体系	実施計画項目	達成状況	累計効果額(千円)	今後の取扱い	左記の事由等 平成21年度の第2次行政改革大綱策定段階でのもの。	
便利で分かりやすいサービスの提供	電子自治体の構築					
	25	電子市役所の構築			継続	H17年度に「IT推進計画」策定。今後は、市民サービスの向上とコスト削減に向け、投資額の適正化という観点も踏まえて再構築する。
	26	地域情報化の推進			終了	H18年度に市内全域のケーブルテレビ網の整備が完了したため。
	窓口改善・サービス向上の推進					
	27	ISO9001の認証取得			定着	H17年1月に認証取得、H19年11月に更新審査。ISO9001のノウハウを活用した事務改善手法として定着したため。
	28	事務のマニュアル化の推進			継続	ISO9001のノウハウを活用した事務マニュアル化のさらなる充実のため、引き続き取り組む必要があるため。
	29	事務手続きの簡素化			定着	H17年度より組織機構改革と併せて、職務権限規程の見直しや電子手続きの推進を図り、取組として定着したため。
	30	公共料金納付窓口の拡大			継続	H19年3月から上下水道料金のコンビニエンスストアでの納付が開始。多様な納付方法については、今後も調査・検討する必要があるため。
31	窓口サービスの向上			継続	H20年度に市民課窓口の夜間開庁を開始し、窓口サービスの向上が図られたが、さらに接遇向上のため「さわやかサービス向上ガイド」を活用した取組が必要のため。	
32	市民さろんの機能拡充			定着	市民サービス向上の一環として、情報公開も含めた「市民さろん」としての活用が定着したため。	
市民との協働による行政運営の推進	情報公開・情報提供の推進と透明性の向上					
	33	情報開示の電子化	×		終了	H18年度に「IT推進本部」にて、開示請求件数による費用対効果を検証し、システム導入は見送り、従来通り、紙ベース対応と決定されたため。
	34	ホームページの充実			継続	H18年度に「コンテンツ管理システム」が導入され、各課で簡易にホームページを作成することが可能となり、システムとして定着したが、さらに市民に分かりやすいホームページに充実させる必要があるため。
	35	企業会計手法による財務分析の導入			定着	H17年12月に普通会計の「企業会計手法による財務分析」を作成し、以降毎年公表しているため。
36	外部監査制度の導入の調査・研究	×		終了	財政健全化法により財政健全化計画等を定める際、個別外部監査を要求することが義務付けられたため。	

実施体系	実施計画項目	達成状況	累計効果額(千円)	今後の取扱い	左記の事由等 平成21年度の第2次行財政改革大綱策定段階でのもの。	
市民との協働による行政運営の推進	市民参画・市民との協働体制の確立					
	37	市民参画条例の制定			継続	H19年4月から「市民参画条例」が施行。第2次行革大綱においても市民との協働を推進するため、発展的に取り組む必要がある。
	38	審議会等の運営方針の策定			定着	H16年度に「附属機関等の設置及び運営に関する規程」等により制度化され、運用が定着したため。
	39	市民団体、NPO等への支援と協働			継続	第2次行革大綱においても、公共サービスの一端を担う市民団体等への支援を発展的に取り組む必要があるため。
	40	クリーンネットワーク事業の推進			定着	「公園愛護会事業」との重複部分もあるが、制度としては定着しているため。
	41	広聴機能の充実				
		(1)市民モニター制度			定着	平成20年9月に「市長への政策提言箱」制度を実施し、市民だれもが市の施策に対して提言できる制度として定着したため。
		(2)市民アンケート制度			定着	H18年度に市ホームページを活用したアンケート機能が構築されたため。
42	男女共同参画の推進			継続	H16年4月から「男女共同参画推進条例」が施行。H17年3月に「男女共同参画基本計画」を策定し、推進しているが、H21年度の計画改訂に合わせ、引き続き推進が必要なため。	